

- (1) 保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）
 保育所：支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いください。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
 (1)に掲げる保育料の他に、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ①クラス費 300円/毎月
 ②オムツ費 1,100円/毎月
 ③上記の他、新年度用品・スポーツ振興センター・遠足等必要な経費等

(3) 延長保育料

項目	金額
延長料金…保育短時間認定に当たる場合のみ	スポット
7:30-8:00	100円
16:30-17:00	100円
17:00-18:00	100円
18:00-18:30	100円
18:30-19:00	500円
	上限 5,000円
延長料金…全員該当	スポット 500円
18:30-19:00	上限 3,500円

4.クラス編成

	0歳	1歳	2歳
みにととろぐみ	4名		
ととろぐみ		4名	4名

5.連携施設について

施設名称	連携協力内容
福山市立引野保育所	乳幼児卒園後の受け入れ
つなぎ保育園	乳幼児卒園後の受け入れ
旭丘サムエル子ども園	乳幼児卒園後の受け入れ
ももやま保育園	屋外遊技場の利用に関する支援 相談や助言による支援

6.傷害保険の概要

保険の種類	災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）
保険の内容	<ul style="list-style-type: none"> 療養に基づく費用の額が1つの災害につき、500点以上のもの 保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での登降園中のケガなど保育所の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。

7.苦情担当者

当事業所における苦情や相談の受付は、以下の専用窓口で受け付けます。

【事業者の窓口】 わくわくキッズ南蔵王	窓口担当者 苦情解決責任者 所在地 電話番号 受付時間	管理者：清水 由香 統括責任者 山村 武尊 福山市南蔵王町6丁目32番地3号 084-982-8900 8時30分～17時30分
【市町村の窓口】 福山市保健福祉局ネウボラ推進部 保育施設課	所在地 電話番号 受付時間	福山市東桜町3番5号本庁舎7階 084-928-1140 8時30分～17時15分

8.その他

提供する教育・保育の内容など詳しいことは、わくわくキッズのしおりのとおりです。